

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第3区分  
 【発行日】平成25年6月6日(2013.6.6)

【公表番号】特表2012-504282(P2012-504282A)  
 【公表日】平成24年2月16日(2012.2.16)  
 【年通号数】公開・登録公報2012-007  
 【出願番号】特願2011-529185(P2011-529185)  
 【国際特許分類】

G 0 6 F 12/00 (2006.01)

G 0 6 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 12/00 5 1 4 Z

G 0 6 F 13/00 5 2 0 A

【誤訳訂正書】

【提出日】平成25年4月18日(2013.4.18)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1つのデータアイテムを記憶するためにリクエストをソースシステムから受信することと、

相互接続されたコンピュータシステムノードのネットワークにおけるコンピュータシステムノードの間で前記少なくとも1つのデータアイテムを、前記ネットワークにおける記憶装置に記憶することなく、転送することと、を含む方法であって、前記転送された少なくとも1つのデータアイテムは前記ネットワークにおいてコンピュータシステムノードからコンピュータシステムノードへと継続的にルーティングされ、前記少なくとも1つのデータアイテムを取り出すリクエストが受信されると、取り出されることができ、前記転送することは、

前記1つ以上のデータアイテムの種類、ネットワークトラフィック解析、又は個別のノードの使用可能メモリの1つ以上に基づき、前記少なくとも1つのデータアイテムを受信することが可能なコンピュータシステムノードのアドレスを決定することと、

特定のコンピュータシステムノードの前記アドレスを有するメッセージを、前記ソースシステムに送信することと、

前記特定のコンピュータシステムノードにおける前記少なくとも1つのデータアイテムの存在を検出することと、

前記相互接続されたコンピュータシステムノードのネットワークにおける前記決定されたコンピュータシステムノードに前記少なくとも1つのデータアイテムを、記憶装置に記憶することなく、転送することを含む、方法。

【請求項2】

それぞれのコンピュータシステムノードは、オフィス生産性スイートファイルデータの種類、音声ファイルデータの種類、視覚ファイルデータの種類、映像ファイルデータの種類、オブジェクト指向ファイルデータの種類又はデータベースファイルデータの種類を含む特定のデータの種類を取り扱うよう設計される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

ファイルのサイズ、ファイル使用頻度、ユーザ履歴、ユーザプリファランス、ユーザが支払うプレミアムのうちの一つ以上に基づき前記一つ以上のデータアイテムが転送されるコンピュータシステムノードの一つ以上の種類を決定することをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

ユーザプリファランス、ファイル使用、ユーザが支払うプレミアムの一つ以上に基づきデータアイテムをより遅い又はより速いコンピュータシステムノードにシフトすることをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記相互接続されたコンピュータシステムノードのネットワークが、一つ以上のプライベートコンピュータシステムノード及び一つ以上のパブリックコンピュータシステムノードを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記データアイテムの種類又はユーザプリファランスに基づき、前記プライベートコンピュータシステムノード又は前記パブリックコンピュータシステムノードの間で前記一つ以上のデータアイテムを選択的に転送することをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記一つ以上のデータアイテムの種類を決定することと、

前記一つ以上のデータアイテムが第1の種類であるとの決定に応じて、前記少なくとも一つのデータアイテムをプライベートネットワークのコンピュータシステムノードの間で転送することと、

前記一つ以上のデータアイテムが第2の種類であるとの決定に応じて、前記少なくとも一つのデータアイテムをパブリックネットワークのコンピュータシステムノードの間で転送することと、

をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

パブリックネットワーク又はプライベートネットワークにおける前記一つ以上のデータアイテムの記憶についてのユーザプリファランスを決定することと、

前記決定されたユーザプリファランスに従い、プライベートネットワーク又はパブリックネットワークのコンピュータシステムノードの間で前記少なくとも一つのデータアイテムを転送することと、

をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

ネットワークシステムにオペレーションを実行させる命令を具現化する実体的なコンピュータ可読媒体であって、

少なくとも一つのデータアイテムを記憶するリクエストをソースシステムから受信することと、

前記相互接続されたコンピュータシステムノードのネットワークにおけるコンピュータシステムノードの間で、前記少なくとも一つのデータアイテムを転送することと、を含むコンピュータ可読媒体であって、前記転送された少なくとも一つのデータアイテムは、前記ネットワークにおける記憶装置に記憶されることがなく、前記転送された少なくとも一つのデータアイテムは、前記ネットワークにおいてコンピュータシステムノードからコンピュータシステムノードへと継続的に経由され、前記転送された少なくとも一つのデータアイテムは、前記少なくとも一つのデータアイテムを取り出すリクエストが受信された場合、取り出すことが可能であり、前記転送することは、

前記一つ以上のデータアイテムの種類、ネットワークトラフィック解析又は個別のノードの使用可能メモリの一つ以上に基づき、前記少なくとも一つのデータアイテムを受信することが可能なコンピュータシステムノードのアドレスを決定することと、

特定のコンピュータシステムノードの前記アドレスを有するメッセージを、前記ソースシステムに送信することと、

前記特定のコンピュータシステムノードにおける前記少なくとも1つのデータアイテムの存在を検出することと、

前記相互接続されたコンピュータシステムノードのネットワークにおける前記決定されたコンピュータシステムノードに前記少なくとも1つのデータアイテムを転送することを含み、前記転送された少なくとも1つのデータアイテムは記憶装置に記憶されることがない、コンピュータ可読媒体。

【請求項10】

それぞれのコンピュータシステムノードは、オフィス生産性ファイルデータの種類、音声ファイルデータの種類、視覚ファイルデータの種類、映像ファイルデータの種類、オブジェクト指向ファイルデータの種類又はデータベースファイルデータの種類を含む特定のデータの種類の取り扱いよう設計される、請求項9に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項11】

ファイルのサイズ、ファイル使用頻度、ユーザ履歴、ユーザプリファランス、ユーザが支払うプレミアムの1つ以上に基づき前記1つ以上のデータアイテムが転送されるコンピュータシステムノードの1つ以上の種類を決定することをさらに含む、請求項9に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項12】

少なくとも1つのデータアイテムを記憶するリクエストをソースシステムから受信するための手段と、

相互接続されたコンピュータシステムノードのネットワークにおけるコンピュータシステムノードの間で前記少なくとも1つのデータを転送するための手段と、を含むコンピュータシステムであって、前記転送された少なくとも1つのデータアイテムは前記ネットワーク内の記憶装置に記憶されることがなく、前記転送された少なくとも1つのデータアイテムは、前記ネットワークにおいてコンピュータシステムノードからコンピュータシステムノードへと継続的に経路され、前記少なくとも1つのデータアイテムは、前記少なくとも1つのデータアイテムを取り出すリクエストが受信されると、取り出されることができ、前記転送するための手段は、

前記1つ以上のデータアイテムの種類、ネットワークトラフィック解析、又は個別のノードの使用可能メモリの1つ以上に基づき、前記少なくとも1つのデータアイテムを受信することが可能なコンピュータシステムノードのアドレスを決定するための手段と、

特定のコンピュータシステムノードの前記アドレスを有するメッセージを、前記ソースシステムに送信するための手段と、

前記特定のコンピュータシステムノードにおける前記少なくとも1つのデータアイテムの存在を検出するための手段と、

前記相互接続されたコンピュータシステムノードのネットワークにおける前記決定されたコンピュータシステムノードに前記少なくとも1つのデータアイテムを転送するための手段と、を含み、前記転送された少なくとも1つのデータアイテムは記憶装置に記憶されることがない、コンピュータシステム。

【請求項13】

個別のコンピュータシステムノードは、オフィス生産性スイートファイルデータの種類、音声ファイルデータの種類、視覚ファイルデータの種類、映像ファイルデータの種類、オブジェクト指向ファイルデータの種類又はデータベースファイルデータの種類を含む特定のデータの種類の取り扱いよう設計される、請求項12に記載のコンピュータシステム。

【請求項14】

ファイルのサイズ、ファイル使用頻度、ユーザ履歴、ユーザプリファランス、ユーザが支払うプレミアムの1つ以上に基づき前記1つ以上のデータアイテムが転送されるコンピュータシステムノードの1つ以上の種類を決定することをさらに含む、請求項12に記載のコンピュータシステム。

【請求項15】

ユーザプリファランス、ファイル使用、ユーザが支払うプレミアムの1つ以上に基づきデータアイテムをより遅い又はより速いコンピュータシステムノードにシフトすることをさらに含む、請求項12に記載のコンピュータシステム。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0030

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0030】

[0034] プロセス200は、その後、リクエストのためにデータを転送するよう特定のノードのアドレスを有するメッセージを、ユーザシステムに送信することができる(206)。